

第 17 期

自 令和 5 年 12 月 1 日

至 令和 6 年 11 月 30 日

事 業 報 告 計 算 書 類

- ・ 貸借対照表
- ・ 損益計算書
- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

株式会社 ガイア

事業報告

(自令和5年12月1日 至令和6年11月30日)

I. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

令和6年の日本の暗号資産業界は、規制強化と市場の成熟が進み、新たな成長段階を迎えました。AMLやKYCに関する厳格な法規制が施行され、反社会的勢力の排除やウォレットアドレスのリスク点検が義務化される中、事業者は法令遵守を徹底しながら利便性向上に取り組みました。価格面では、世界的な市場動向の影響を受け、主要暗号資産の価格が上下しつつも、過去数年間のような急騰や急落は抑えられ、比較的安定した推移を見せました。

このような状況の下、当社は暗号資産を「投資から日常へ」というビジョンを実現していくため、令和6年においても新しいサービスを展開しました。具体的には、1月に発生した能登半島地震を受けて、これを支援するため暗号資産による寄付金を募集し日本円に換金して現地に届けました。

このことは、暗号資産に対する新しい活用方法の事例となりました。

7月には、日本円（紙幣のみ）でビットコイン(BTC)が購入できるサービス、続けて、8月にWEBでビットコイン(BTC)が購入できるサービスをリリースさせていただきました。

以上のように、当社は一貫して利用者へのサービス内容及びその範囲の拡充を通じて、利用者層の増加と、これに伴う手数料収益の増加に積極的に取り組んでいるところですが、残念ながら、まだその効果は現れておらず、令和6年11月末基準で、累計登録利用者数181名にとどまっています。令和6年11月末決算期の主要計数は、以下に記載の通りです。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度における設備投資の総額は15百万円であり、その主なものは新サービス提供に伴うソフトウェアの開発費用等であります。

(3) 資金調達の状況

当社は事業活動に必要な資金を包括的かつ安定的に調達する手段として、金融機関借入を利用しております。

なお、当事業年度は、増資による資金調達は行っておりません。

(4) 会社が対処すべき課題

当社は、引き続き利用者にとっての暗号資産を日常の生活に根づくものとするため、単に、暗号資産を日本円へ、又は日本円から暗号資産へ両替するだけではなく、決済手段としての様々な役割をも付加できないかとの思いから、今後も暗号資産の日常化につながるサービスの提供に邁進していく所存です。また、最近の日本へのインバウンド観光客の増加傾向や、令和7年4月に開催される関西万博を見据えたサービスについても検討をしております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

| 区分 | 第14期 (令和3年6月期) | 第15期 (令和4年11月期) | 第16期 (令和5年11月期) | 第17期 (令和6年11月期) |
|----------------------|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高 (単位:千円) | 136,533 | 211,939 | 158,223 | 152,909 |
| 経常利益 (単位:千円) | △79,076 | 1,407 | 27,057 | 14,385 |
| 当期純利益 (単位:千円) | 14,119 | 14,557 | 26,586 | 10,602 |
| 1株当たり当期純利益 (単位:円) | 4,722 | 4,868 | 8,891 | 3,545 |
| 総資産 (単位:千円) | 319,425 | 272,232 | 246,552 | 217,332 |
| 純資産 (単位:千円) | 61,698 | 63,261 | 89,847 | 100,450 |

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 「1株当たり当期純利益」は、自己株式を控除した期中平均株式数に基づき算出しております。

(6) 重要な子会社の状況 (令和6年11月30日現在)

該当ありません。

(7) 主要な事業内容 (令和6年11月30日現在)

当社は、暗号資産交換業を営んでおります。

(8) 主要な事業所 (令和6年11月30日現在)

本社 大阪市西区江戸堀2-1-1 江戸堀センタービル9F
大阪オフィス 大阪市西区新町1-28-3 四ツ橋グランスクエア9F
東京オフィス 東京都千代田区岩本町3-3-3 秋葉原サザンビル5F

(9) 使用人の状況 (令和6年11月30日現在)

| 区分 | 従業員合計 | 前事業年度末比 増減 |
|----|-------|---------------|
| 男子 | 9名 | 1名増 |
| 女子 | 3名 | 1名増 |
| 合計 | 12名 | 2名増 |

(注) 上記の人数には、正規社員のほかに期間社員及び準社員を含み、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (令和6年11月30日現在)

| 借入先 | 借入残高 |
|-----------|-----------|
| 北おおさか信用金庫 | 40,000 千円 |
| 関西みらい銀行 | 23,392 千円 |
| 日本政策投資銀行 | 21,998 千円 |
| 徳島大正銀行 | 13,360 千円 |

II. 会社の株式に関する事項 (令和6年11月30日現在)

- (1) 会社が発行する株式の総数 10,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,990株
- (3) 当期末株主数 1名
- (4) 大株主 (上位10名)

| 株主名 | 当社への出資状況 | |
|-------|----------|------|
| | 持株数 | 出資比率 |
| 小倉 基宏 | 2,990株 | 100% |

(注) 1. 上表は、当社株主名簿に基づき作成しています。

III. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の状況 (令和6年11月30日現在)

| 氏名 | 地位、担当又は職業 |
|-------|--------------|
| 小倉 基宏 | 代表取締役社長 |
| 金澤 勉 | 取締役 内部管理担当 |
| 辻本 直紀 | 取締役 システム管理部長 |
| 段 雅彦 | 監査役 |

(注) 監査役 段 雅彦は、社外監査役であります。

- (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役に支払った報酬の額

取締役 3名 3,120千円 (うち社外取締役 0名 -千円)
監査役 1名 180千円 (うち社外監査役 1名 180千円)

V. 監査人の状況

- (1) 監査人の氏名 公認会計士 柚木 庸輔

- (2) 当事業年度に係る監査人の報酬等の額

- ① 当社が監査人に支払うべき監査報酬等の合計額 5,909千円
② 当社が監査人に支払った非監査業務の対価 -千円

VI. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議に関する事項

会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制を以下のとおり整備しております。今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的改善を図ってまいります。

① 内部管理体制

・当社は、取締役会が経営効率の維持・向上を図るとともに、監査役、監査人、外部専門家の意見を尊重し、経営の健全化と適法性の確保を図ります。

② 業務執行と内部牽制

・当社経営にかかわる重要事項は、取締役会において執行の決定を行います。
・取締役会の決定に基づく業務執行は、代表取締役のもと、各担当取締役、各部門の長が迅速に遂行します。
・業務の執行と内部牽制を有効にするため、取締役会規程、業務分掌規程を含む社内規程、資金決済法、暗号資産交換業に関する内閣府令、JVCEA 自主規制規則に従い、適切な業務手続を行います。

③ 法令遵守

・当社は、企業活動を通じて、「投資から日常へ」を基本理念として定め、法令遵守はもとより社会規範・倫理を守ることとしております。
・経営トップがこの精神を役員・従業員に伝え、役員・従業員の法令遵守意識を高めることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提としています。

④ 業務執行記録の保存

・取締役の業務執行にかかる重要な文書等については、法令に従い適切に保存します。
・情報は重要な経営資源との観点から、コンピューターシステム等の活用により、経営目的に応じた情報の入手・伝達を行うとともに、不正アクセスを防止する措置を講じます。

⑤ リスク管理

・各部門の業務活動に関するコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等にかかるリスクについては、社内のリスク管理体制に基づき対応するものとします。

⑥ 業務執行の効率性の確保

・当社は、中期計画、年度経営方針に基づく各部門の年度業務目標を設定します。
・各部門の業務の遂行状況について、定期的な報告・フィードバックにより業務の効率化を図ります。

⑦ 監査役の監査

・不祥事の未然防止のため、法令遵守・リスク管理・内部統制等の状況について、社外監査役の参画を得るとともに、監査人との連携により適切な監査を行います。
・必要に応じ監査役スタッフを配置するとともに、その独立性を確保する措置をとるものとします。
・当社の業務、業績に影響を与える重要事項については、監査役に適宜報告します。
・監査役は、独立した立場から、代表取締役、監査人と相互に情報交換を行い、監査業務の充実を図ります。

⑧ 反社会的勢力排除に向けた体制

・当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な企業活動に悪影響を与えるあらゆる反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断します。万が一、反社会的勢力及び団体から不当な要求があった場合には、外部機関（警察、弁護士等）と連携して組織的に取り組み、毅然たる対応をとります。

また、自治体（都道府県）が制定する暴力団排除条例の遵守に努め、暴力団等反社会的勢力の活動を助長し、又は暴力団等反社会的勢力の運営に資することとなる利益の供与は行いません。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正性を確保するための体制の主な運用状況は以下の通りであります。

① 職務執行の効率性確保に関する取り組みの状況

当社の取締役会は、取締役3名で構成され、社外監査役1名も出席しております。

定例取締役会を月1回開催し、各取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、業務執行に関する重要事項を協議・決定しております。

議場において、監査役1名は独立した立場で経営の監査を行っております。

② 監査役監査の実効性確保に関する取り組みの状況

監査役は取締役会の他、部門長連絡会等の社内重要会議の議事録を閲覧するとともに、取締役から業務執行状況について直接聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を監視する体制を整備しております。

③ コンプライアンスに関する取り組みの状況

社内での法令違反、不正行為等の未然防止及び早期発見を目的として、内部通報制度を設け、当社の正社員や契約社員・派遣社員が不利益を受けることなく、直接、情報を伝達できる体制を構築しております。

④ リスク管理に関する取り組みの状況

情報セキュリティについて、「情報セキュリティ関連規程」を制定し、情報資産を正しく扱い、当社及びお客さまの権利・利益を保護するために基本的ルールを設け遵守するとともに、従業員に情報管理に関する教育を実施し、不適切な情報管理及び機密情報流出の未然防止に向けた取り組みを行っております。

貸借対照表

(令和6年 11月 30日 現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------|--------------------|-----------------|--------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 【 流動資産 】 | 【 130,626 】 | 【 流動負債 】 | 【 41,334 】 |
| 現金及び預金 | 77,074 | 未払費用 | 3,368 |
| 自己保有暗号資産(保有) | 32,557 | 1年内返済予定の長期借入金 | 25,416 |
| 自己保有暗号資産(預け) | 0 | 未払金 | 4,804 |
| 売掛金 | 11,000 | 未払法人税等 | 3,211 |
| 貯蔵品 | 662 | 未払消費税等 | 3,346 |
| 預け金 | 1,382 | 預り金 | 1,187 |
| 立替金 | 924 | | |
| 未収入金 | 1,597 | | |
| 前払費用 | 5,502 | | |
| その他 | 0 | | |
| 貸倒引当金 | △75 | | |
| 【 固定資産 】 | 【 86,706 】 | 【 固定負債 】 | 【 75,548 】 |
| (有形固定資産) | (23,170) | 役員長期借入金 | 2,000 |
| 建物附属設備 | 18,321 | 長期借入金 | 73,334 |
| 機械装置 | 2,423 | 長期未払金 | 214 |
| 車輛運搬具 | 0 | | |
| 工具器具備品 | 2,289 | | |
| 一括償却資産) | 136 | 負 債 合 計 | 116,882 |
| (無形固定資産) | (49,595) | 純 資 産 の 部 | |
| ソフトウェア | 49,595 | 【 株主資本 】 | 【 100,450 】 |
| (投資その他の資産) | (13,940) | (資本金) | (29,900) |
| 出資金 | 110 | (利益剰余金) | (70,550) |
| 長期前払費用 | 456 | (その他利益剰余金) | (70,550) |
| 敷金及び保証金 | 13,374 | 繰越利益剰余金 | 70,550 |
| 長期滞留債権 | 750 | | |
| 貸倒引当金 | △750 | | |
| | | 純 資 産 合 計 | 100,450 |
| 資 産 合 計 | 217,332 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 217,332 |

損益計算書

(自 令和 5 年 12 月 1 日
至 令和 6 年 11 月 30 日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|----------------|-------|---------|
| 【 売 上 高 】 | | 152,909 |
| 売上総利益 | | 152,909 |
| 【 販売費及び一般管理費 】 | | 145,423 |
| 営業利益 | | 7,485 |
| 【 営 業 外 収 益 】 | | 8,553 |
| 受取家賃 | 6,000 | |
| 受取利息 | 7 | |
| 受取配当金 | 2 | |
| その他 | 2,542 | |
| 【 営 業 外 費 用 】 | | 1,653 |
| 支払利息 | 1,318 | |
| その他 | 334 | |
| 経常利益 | | 14,385 |
| 税引前当期純利益 | | 14,385 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,783 | |
| 当期純利益 | | 10,602 |

株主資本等変動計算書

(自 令和5年12月1日 至 令和6年11月30日)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | |
|---------|---------|-------|---------|-------|----------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | | その他利益剰余金 | |
| | | | | | | |
| 当期首残高 | 29,900 | | | | | 59,947 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | 10,602 |
| 当期変動額合計 | | | | | | 10,602 |
| 当期末残高 | 29,900 | | | | | 70,550 |

| | 株 主 資 本 | | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------|---------|------|---------|--------------|------------|---------|
| | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| | 利益剰余金合計 | | | | | |
| 当期首残高 | 59,947 | | 89,847 | | | 89,847 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | |
| 当期純利益 | 10,602 | | 10,602 | | | 10,602 |
| 当期変動額合計 | 10,602 | | 10,602 | | | 10,602 |
| 当期末残高 | 70,550 | | 100,450 | | | 100,450 |

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

| | |
|--------|--------|
| 建物附属設備 | 8年～15年 |
| 器具備品 | 5年～10年 |

②無形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数は、次のとおりであります。

| | |
|--------|----|
| ソフトウェア | 5年 |
|--------|----|

(2) 引当金の計上の方法

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、法人税法に規定する法定繰入率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(3) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

② 暗号資産取引に係る会計処理

暗号資産に係る損益（評価損益を含む）は、暗号資産売買等損益として計上しております。また、保有する暗号資産は、すべて活発な市場が存在することから市場価格に基づく価額をもって貸借対照表に計上するとともに、帳簿価額との差額は暗号資産売買等損益として計上しております。

③ その他

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 暗号資産に関する注記

(1) 暗号資産の貸借対照表計上額

| | |
|-----------------------------|-----------|
| 保有する暗号資産（預託者から預っている暗号資産を除く） | 32,558 千円 |
| 寄付者から受け取り、寄付できていない寄付用暗号資産 | 0 千円 |
| 合計 | 32,558 千円 |

(2) 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び貸借対照表計上額

| 種類 | 保有数量（単位） | 貸借対照表計上額 |
|-------------|----------------|-----------|
| ビットコイン | 2.15345511 BTC | 31,191 千円 |
| イーサリアム | 2.46260732 ETH | 1,366 千円 |
| ビットコインキャッシュ | 0.00007 BCH | 0 千円 |
| ライトコイン | 0.006362 LTC | 0 千円 |
| | HT | 0 千円 |
| ゼノ | 1 XENO | 0 千円 |
| 合計 | | 32,558 千円 |

3. 貸借対照表に関する注記

| | |
|--------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 38,610 千円 |
|--------------------|-----------|

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | |
|------|---------|
| 普通株式 | 2,990 株 |
|------|---------|

(2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数の関する事項

該当事項はございません。

5. 資産除去債務に関する注記

当社は、大阪オフィス並びに東京オフィスの不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来オフィスを移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

監 査 報 告 書

私は、令和5年12月1日から令和6年11月30日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役監査の方法及びその内容

- (1) 私は、監査の方針、職務の分担等を定め、監査の実施状況及び結果を踏まえた上で、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 私は、監査役が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、大阪オフィスにおいて業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議にもとづき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。又、監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。又、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

監査人 公認会計士 柚木庸輔氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和7年2月2日

株式会社 ガイア

社外監査役 段 雅彦 ㊞